

誰のいのちも等しく大切にする社会を目指して 共感者を広げる活動づくり

I. 私たちを取り巻く状況

2020 年～2021 年にかけて、新型コロナウイルス (COVID-19) の感染拡大によって、2 度にわたる非常事態宣言が発出され、私たちの行動は制限された。感染が広がることで、医療体制がひっ迫し、医療崩壊の危機と報道された。感染者数は欧米諸国と比べて少ない日本で、なぜ医療崩壊が起こるのか、日本の医療政策の見直しが必要ではないか。そして、COVID-19 の感染拡大の中で、経済成長中心、自助、共助を強いる政策によって、生きづらさを抱える人を多数生み出し続けてきたことを露呈した。

2021 年は東日本大震災、福島第一原発大事故から 10 年の節目でもある。災害関連死も含めて 1 万 9,729 人のいのちが失われ、未だ家族の元に戻れていない身元不明者 2,559 人、避難生活を送る人 4 万 1,241 人という甚大な被害が今も続いている。しかし、復興五輪、福島第一原発はアンダーコントロールされていると招致を進め、オリンピック開催は人類が COVID-19 を克服した証拠と世界に喧伝した為政者らに失望せざるを得ない。

この 10 年、地震や豪雨、豪雪などの自然災害が頻発した。しかし、障害や疾患、高齢のために自力の避難が困難な災害弱者への対

策はどれだけ前進したのだろうか。災害時に自助、共助ではいのちを救えない人たちがいることを国は自覚すべきだ。

優生保護法は、子どもをもつかもたないかを選択する権利を奪った。傷つけられた身体は元に戻らないが、優生保護法被害裁判は、各地裁で除斥期間(被害を受けてから 20 年が経過している)を理由に訴えを退けられている。人権の基準値が低下しているのではないか。一方、生活保護基準切り下げ違憲訴訟大阪地裁判決では、「国の判断の過程や手続きは最低限度の生活の具体化という観点から見て誤り、裁量権の逸脱、乱用があり、生活保護法に違反している」と原告に対する支給額の引き下げを取り消した。生活保護制度は、私たちの生活を守る最後の砦であり、この裁判は、この国の社会保障のあり方を問う裁判なのだ。公的責任は後退するばかり、私たちは広くつながりながら、生きる権利を守るために声を上げ、行動していかなくてはならない。

II. やどかりの里の活動方針

50 年の節目に支えてくださった人たち、一緒に歩んできた仲間たちと一堂に集まり、1 年遅れの感謝の集いを開催予定だった。しかし、COVID-19 の感染状況、ワクチン接種状況などを鑑み、多くの人たちが集まる企画は断念することとした。50 年の節目にやどかりの里が見出してきた価値を 1 冊の本と映像にま

とめ、共有し、これからの財産としていく。

「障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）を部分にした活動を展開しよう」と目標を掲げてきたが、実現は難しかった。2019年から「見沼の文化とSDGsを意識した共同創造のソーシャルファームづくり 誰も取り残さない地域を目指して」（通称「未来を拓くつなぐ・つくるプロジェクト、以下T.Tプロジェクト」）が始まっている。今年度は、絵画やヤギの力を借りキッチンカーで地域を巡回する試行事業を実施予定だ。（2019年、2020年ファイザープログラム 心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援の助成を受けて実施）

これらの動きを具体化し、広げていくことで「自立支援法を部分にする」ことの実現に近づけていく。

1. 歴史を学び、社会のあり方を考える（学習の課題）

1999年、2000年に行ったメンバーと職員の状態調査を経て、話し合いを重ね、5つの課題(2001)を導き出して20年が経つ。改めて、5つの課題が導き出されてきた過程、それぞれの課題が意味することやこれまでの取り組み、残された課題について、学び、創立50年以降のやどかりの里の活動展開を考えていく。

2. 社会的入院の解消、ピアサポーターの役割を発信（精神医療の課題）

昨年は、COVID-19の感染拡大の影響で精神科病院から退院できるはずの人が入院を継続せざるを得ず、体験宿泊（サポートステーションやどかり）が激減した。長引くコロナ過でも医療機関と連携し、退院して地域で暮らす権利を守る取り組みが必要である。また、ピアサポーターの役割について発信し、医療機関等での活動の場を広げていくことについ

て、検討を進める。

3. B型事業所のあり方の検討とソーシャルファームの構想づくり（働く場の課題）

旧小規模作業所3か所（ルポーズ、あゆみ舎、すてあーず）は、障害者自立支援法により就労継続支援B型事業所に移行後も、人員配置や作業スペースなどは小規模作業所当時と大きく変わっていない。職員配置を増やしていくためには、多くのメンバーを受け入れていくことが必要だが、スペースは限られている。そうしたジレンマをどう解消していくのか。一見解決したかのように見える小規模作業所問題に、やどかりの里としてどう取り組んでいくのか、考えていく必要がある。

一方、就労困難者は全国に1500万人いるという調査結果（日本財団、2018）がある。T.Tプロジェクトを推進しつつ、地域の潜在的なニーズを探りながら、B型事業所のあり方を検討していく。

4. 新たな支援者の輪を広げる（財政の課題）

COVID-19の感染拡大は、やどかりの里全体の収入にも大きな影響を及ぼした。日額払いの報酬（利用者が来た日だけ報酬が入る仕組み）の問題が顕在化したといえる。

障害福祉サービスによる報酬が収入の多くを占める状況をどう変えていくのか、長年の課題である。資金づくりにはすぐにはつながらないが、やどかりの里の諸活動、T.Tプロジェクトについて発信し、支援者、協力者を広げていく。新たにGOEN（支援者管理システム）を導入して、支援者や協力者のネットワークづくりを進めていく。

5. 積極的な発信（普遍化の課題）

COVID-19の影響で、イベントや集会などで

集まる機会が激減している。しかし、地域で孤立しがちな状況も深刻で、やどかりの里の事業内容を発信することはこれまで以上に重要である。ウェブも活用しながらメンバーや家族の体験発表会の開催なども進めていく。地域に向けた「よみさんぽ」も定着しつつあり、配布ボランティアの力も借りて、地域の魅力、やどかりの里の実践や展望を発信し、共感者を広げていく。

Ⅲ 事業計画(案)

1. 法人本部・事務局

2019年度から、法人事務局のあり方を検討してきた。法人本部は引き続き見沼区中川におき、事務機能の一部をやどかり情報館に移す。

総会及び理事会、三役会（代表理事、常務理事、事務局長、事務局次長）、責任者会議等の決定に基づき、法人全体で役割分担し、円滑な法人運営を図る。事務局では、公益法人、労務、財務等の諸手続き及び進捗管理をし、円滑な遂行を図る。

1) 各会、行事の開催

- ① 定時総会：6月12日
- ② 定例理事会：年4回程度
- ③ 三役会、責任者会議：各月
- ④ やどかりミーティング：6月・8月、2月を除く各月
- ⑤ 職員会議：常勤（11月13日・4月9日）、非常勤（年2回）
- ⑥ 職員研修会：1～3年目、中堅向け
- ⑦ 行事：50周年記念事業（後掲）の他、COVID-19の状況により検討

2) 機関紙の発行、情報発信

会員向けに、機関紙「やどかり」を発行（各月15日）。やどかりの里の活動がある周辺地

域には、「さいたま見沼よみさんぽ」を配布（年4回）。ホームページ等で情報発信・交流を図る。

3) 財務

今年度の報酬改定の動向、及びCOVID-19の影響を鑑み、財政状況を把握しつつ助成金等も有効に活用していく。

4) 労務

職員の処遇に関しては、社会保険労務士と密に連携し、「働き方改革」等の法制度改革について、従業員への周知や諸規則の整備等、柔軟に対応していく。

2. 相談支援活動

1) 各区の相談支援態勢づくりを進める

今年度より、各区における地域部会の取り組みが本格的に開始される。地域部会では、支援課との協議を積み重ねながら、区内の障害のある人の実態把握、事業所の抱える課題整理とネットワークづくりを中心に進める。主にテーマ別の学習会の開催などに取り組み、区内の関係者の共通基盤づくりを進める。

2) 在宅中心の生活を送っている人たちの支援態勢の整備

COVID-19の感染拡大に伴い、失職や通所日数の制限などの影響をうけ、在宅時間が増えた人、経済的な基盤が揺らいでいる人も多い。さまざまな事情で在宅中心の生活を送る人たちに対し必要な支援を検討し、関係機関と連携して支える環境を整える。さらに背景にある仕組みの課題や改善点についても明らかにし、必要に応じて支援課や市の担当課との協議の機会を創っていく。

3) 「つながり支援」の取り組み

各区で無支援状態にある障害のある人の実

態把握を行い、必要な支援環境を整えるための取り組みを行う。各区支援課と2014年より継続的に開催している「つながり支援会議」を中心に、福祉課や高齢介護課などとも連携を図る。

3. 生活支援活動

登録者の生活実態をより具体的に把握し、地域活動支援センターを中心に新たな活動づくりにつなげる。また、今年度は特に健康課題への支援のあり方、高齢化に伴う支援体制の見直しを重点的に行う。

1) 居住支援チームづくりに取り組む

サポートステーション、グループホームを中心にした居住支援チームをつくる。チームには、精神保健福祉士、介護福祉士、看護師、保健師、ピアサポーターなど多職種による支援体制をつくり、訪問支援と24時間365日の支援体制をより強化していく。

2) 健康増進プロジェクトの強化

2020年度、保健師、看護師をプロジェクトチームに増員し、COVID-19への対応をはじめ、登録者の健康状態の把握や生活指導などの取り組みを進めてきた。今年度はコロナワクチン接種の対応など、登録者への周知とサポート体制を整えていく。また、職員向けの健康教室を年2回開催し、学習を実践に活かしていくためのワークショップなども開催する。

3) ピアサポーターの養成と活用

今年度は、昨年よりサポートステーションやどかりが開始したピアサポーター養成講座をやどかり情報館と協力しながら継続し、講座終了後のピアサポーターの活躍の場を生活支援の現場でつくっていく。また、さいたま市における社会的入院解消を目指した当事者支援員の研修や派遣についても、引き続き取

り組んでいく。

(1) サポートステーションやどかり

今年度も宿泊型自立訓練（定員16人）、短期入所（定員3人）、生活訓練（定員14人）、生活介護（定員10人）の多機能事業に取り組む。

宿泊型自立訓練については、COVID-19の影響が大きく、精神科病院からの体験利用や退院支援が激減した。今年度は、その影響を最小限にできるよう、関係機関との連携を強化し退院支援を進めていく。

生活訓練は、昨年度より開始した訪問型訓練のニーズ把握に努め支援体制を強化する。

生活介護は、健康増進を意識したプログラムをさらに充実させる。

短期入所は、多様なニーズに対応できるよう、市内関係機関と連携しながら進める。

(2) グループホーム

入居者55人の内、65歳以上が19人となり、高齢化が進んでいる。高齢化に伴う生活上の困難さや危険を軽減し、安心して暮らせる住環境の見直しや整備を進めていく。特に65歳以上の人は介護保険と連携した支援態勢をつくる。また、継続した訪問支援により健康状態や生活状況の変化を把握し、きめ細やかに対応できる支援チームづくりを進める。

孤立しがちな人たちには、グループ活動やグループホームごとに集う機会を継続し、仲間づくりの活動を行う。ピアサポーターとの連携した支援体制づくりにも引き続き取り組む。

(3) 大宮東部活動支援センター

登録者は69人。半数は一人暮らし、平均年齢は55歳である。登録者の日常生活支援、いつでも安心して過ごせる憩いの場づくり、ニーズに合わせた活動づくりを行う。

COVID-19の影響により、仲間同士が顔を合

わせて楽しむ余暇活動の機会が減っている。感染予防に取り組みながら、仲間とともに季節のあるイベント、暮らしの中の楽しみや気分転換となる活動を創り出していく。1人1人の生活状況の把握と理解に努めながら、感染症予防を含めた分かりやすい情報発信や健康づくりの取り組みも行う。

(4) 大宮中部活動支援センター

登録者は33人、平均年齢は59.2歳である。登録者の日常生活支援、落ち着いて過ごせる憩いの場の提供とともに、利用者、家族、関係機関のニーズに沿った活動づくりを進めていく。

上半期は、憩いの場を利用していない登録者の生活状況、ニーズ把握を進めていく。また、区内の関係機関と連携し、大宮区内で必要とされる活動についても情報収集を行っていく。下半期で、ニーズや情報の整理を行い、具体的活動へとつなげていく。

また、法人内の事業所と連携し、仲間づくりや余暇活動、地域交流を目的としたイベントについても開催に向けて検討を進める。

(5) 浦和活動支援センター

登録者は58人、平均年齢51.8歳と徐々に高齢化している。登録者への日常生活支援、安心して過ごすことのできる憩いの場づくり、ニーズに応じた活動づくりを行う。COVID-19感染拡大により、憩いの場への来所が難しい登録者が増えてきている。感染対策を講じながら、交流できる場所として、柔軟な活動展開を検討する。また来所が難しい登録者に対し、地域の中で孤立しないよう、必要な支援を組み立て対応していく。その他、健康を意識した取り組みを行っていく。

4. 労働支援活動

2020年2月頃からのCOVID-19感染症対策

により、イベント中止などによる受注や販売減が続き、事業収入に大きな影響が出た。加えて、4月より障害福祉サービスの基本報酬の算定要件が改定される。A型事業所は「1日の平均労働時間」に加えて5つの評価項目で実績を評価する「スコア方式」が導入され、B型事業所は「平均工賃月額」による評価が7段階から8段階になり、平均工賃月額が1万円に満たない場合、基本報酬が下がり、事業運営はますます厳しくなることが見込まれる。

こうした状況の中でも、働く場を利用している人たちのニーズに応えていけるよう、感染対策を継続し安全に運営することを前提に、昨年度に引き続き事業所間の連携を深めると共に、T.Tプロジェクトと連動した事業展開を検討する。また、就労した人を対象にOB会を企画し、交流の機会をつくる。

1) 地域と「つなぐ・つくる」事業の検討

旧小規模作業所のすてあーず、あゆみ舎、ルポーズの3か所の今後の事業展開について検討を進める。この3事業所とやどかり農園では利用者数の減少や、新規の利用者がなかなか増えない傾向がある。その対応として、すでにやどかりの里との関わりのある人に加え、地域の中で働く場につながりにくい人を対象とした、働く場につながる情報発信を進める。T.Tプロジェクトのキッチンカーによる地域巡回や「よみさんぽ」を活用した情報発信に努める。また、T.Tプロジェクトに働く場として連携し、積極的に関わる。

イベント参加やピアショップ販売など、一事業所で担いきれない販売活動にも作業分担などで補い合い、販路開拓や仕事づくりにつなげる。

2) 安心して働き続けるための環境整備

COVID-19への対処を各所に応じた形で継続し、安心して働くことのできる仕事環境を

整える。

働くメンバーのニーズは多様で、年齢を重ね、身体的機能が低下したメンバーも多い。多様な仕事の確保と共に、送迎や他事業の活用や整備など、働く人のニーズに合わせた環境整備を進める。

(1) すてあーず

- ・事業：就労継続支援 B 型
- ・定員：20 人 現員：33 人
- ・作業内容：リサイクルショップの運営、布・革・ガラス製品の製作販売、軽作業

① 事業について

店舗部門においては、昨年度に引き続き、地域の中の「もったいない」思いをつなぐことを意識した店舗運営を行っていく。

製作部門では、引き続き商品の品質向上、技術アップに取り組む。それに加え、COVID-19 感染拡大に伴い、販売機会が激減していることから、ネットショップでの売り上げアップにつながる商品開発を行う。

② 労働を支える

COVID-19 の感染拡大によって、作業時間や日数の調整などが継続している。1 日も早くメンバーの働く場と機会を保障できる事業展開について検討を進める。また、就労の目標や働き方の多様さに対応できる作業の確保、拡充に取り組む。

③ その他

埼玉県障害者アートネットワーク（TAMAP ± 0）に参加し、アートの領域での活動展開について情報交換を行う。

(2) あゆみ舎

- ・事業：就労継続支援 B 型
- ・定員：20 人 現員：46 人
- ・職務内容：採尿キット作成、団体機関誌等の封入封緘、DM 便配達、ノート PC 解体・使用済み PC 回収、野菜販売など

① 事業について

軽作業を中心に、安定した仕事量を確保するために、法人内連携による仕事の確保やリサイクル・リユースを意識した仕事起こしに積極的に取り組む。

地域とのつながりの構築に向けて、あゆみ舎近辺の清掃業務を再開し、季節の地域イベントへの参加を積極的に行う。

COVID-19 の影響もあり、利用者が減っていることから、まだ働く場につながることでできない人への情報提供について労働支援活動で連携して検討し実施する。

② 労働を支える

1 人 1 人が得意なことを活かし、自分に合った働き方ができるよう、作業の選択肢を増やす。COVID-19 の対応として開始した送迎を継続し、年齢を重ねても通い続けられる環境を整備する。

COVID-19 に配慮した上で、話し合いの機会を確保し、業務やイベントを通してメンバー同士の支え合えるつながりづくりに取り組む。防災意識を高める取り組み、健康づくりを意識した学習会、スポーツレクリエーション、旅行などの開催を目指す。

人生の節目を感じられる機会として、誕生日や長寿のお祝いを継続して行う。季節のお祝いごとについても年間の行事としてできることから取り組む。

(3) ルポーズ

- ・事業：就労継続支援 B 型
- ・定員：20 人 現員：32 人
- ・作業内容：喫茶店運営、外部販売、ギャラリー運営、菓子製造販売、農作物販売

① 事業について

COVID-19 感染拡大防止対策を続けながら、安心、安全に利用できるような喫茶店運営を継続する。テイクアウトや外部販売の増加をはかり、収益の維持向上、仕事量の拡大も目標とする。これまで取り組んできた「地域の中の憩える場」として、ギャラリースペースの充

実や、菓子製造部門の注文販売にも対応していく。夏秋期における梨の販売も継続して取り組み、収益の向上をめざす。

事業運営委員会も継続的に組織し、話し合いの場、考え合う場を大切にする。業務内容の充実や発展とともに、環境整備に配慮していく。

② 労働を支える

改正食品衛生法施行に伴う衛生管理の変更に伴い、新たな衛生管理計画の策定を行う。衛生管理に関する研修等も行い、業務全般に対する質の向上を目指していく。

「接客・調理技術の向上」や「次のステップアップのために」等の個々の目標を大切にし、その実現に向けて取り組めるように配慮する。また新規利用希望者の受け入れも積極的に行っていく。

労働支援活動全体の中で、ルポーズの特色や特徴をふまえ、中長期的な視点をもって、これからの活動づくりに職員、メンバーともに検討、決定していけるよう進めていく。

(4) エンジュ

- ・事業:就労継続支援 B 型
- ・定員:33 人 現員:61 人

① 事業について

食事宅配事業については、食事を必要とする人に安心して届けられるよう、今一度、衛生面と感染予防対策の意識を向上させ、安心・安全な食事を提供する。

菓子製造販売については、定期的に製造できる態勢を整え、希望するメンバーの技術向上を目指す。

軽作業については、引き続き、ミスなく納品できるように取り組み、一事業所では担いきれない仕事も他事業所と連携して仕事を引き受けていく。

② 労働を支える

月 1 回の全体ミーティングの他、業務ミーティング、営業推進委員会などを行う。ダイエットプログラムの継続に加え、毎日のラジオ体操、月 1 回

程度の運動プログラムを行う。

③ 地域への発信

近隣に「よみさんぽ」や「エンジュ通信」を定期的に配布する。イベントなどの食事提供依頼があった際は、積極的に受けていく。

④ 家族との連携

活動の情報共有や家族間の交流を図るため、通信お届けを継続して行う。

(5) やどかり情報館

・事業 就労継続支援 A 型, B 型事業, 就労移行支援事業

・定員(現員) 就労継続 A 型 15 人(22 人), B 型事業 15 人(14 人), 就労移行支援事業 8 人(3 人)

① 事業について

COVID-19 の影響も大きく、発信する機会が減少しがちであるが、各部門でウェブでの発信や参加型のイベントなどを企画していく。建物のメンテナンスなども、助成金の申請なども検討し、計画的に進めていく。

法人事務局機能がやどかり情報館に移転予定であり、受け入れ態勢を整え、法人運営がスムーズに進むように協力していく。

T.T プロジェクトの事務局運営の中心的な役割を担い、プロジェクトの事業化についてもその準備室を情報館に置き、ネットワークづくりや事業の具体化に向けて進めていく。

○ やどかり出版

やどかりの里 50 周年の節目の出版、「響き合う街で」100 号記念企画、日本障害者協議会編「障害と福祉事典」の出版など、大型企画が予定されている。2020 年度には開催できなかった「体験発表会」もウェブの活用も含めて企画・運営する。

○ やどかり印刷

機械の老朽化などの課題について検討し、近隣の自治体や企業などからの受注の仕事などを積極的に担っていく。

○ やどかり研究所

定期的に運営委員会を開催し、T.T プロジェクトと連携し、新たな切り口でエネルギーに関する学習会などを企画する。COVID-19の影響調査などの実施についても検討を進める。

○ やどかり農園

① 無肥料自然栽培の実践、② 無添加乾燥野菜の製造販売、③ カカオ豆、コーヒード豆、ソーラーランプなどのフェアトレード商品の販売、④ ライ麦ストロー、ヘチマたわしなど天然素材の商品開発、⑤ ヤギを飼育し、T.Tプロジェクトと連携して、地域のつながりづくりに役立てていく。以上の5点を柱に働く場づくりを進める。また、収穫祭や味噌づくり教室を開催し、農の特性を生かした地域交流拠点づくりを行う。さらに、活動内容を積極的に開示して、働く人、応援してくれる人を増やしていく。

○ ピアサポート事業部

ピアサポーターの養成講座をサポートステーションやどかりと協力して、前年から継続して実施し、ピアサポートの役割や意義について、法人全体の共通の理解を広げ、働く場の開拓を進める。

○ 協働ネットワーク事業

「協働ネットさいたま」の構成メンバーとして、地域のネットワークを活かした協働の仕事づくりを行う。思い出の里植栽管理業務請負、青山苑ゴミ収集業務請負、埼玉スタジアム、リンガーハットの除草作業請負、苗木の挿し木作業請負、催事ポップコーン実演販売、地域交流イベントへの参加、近隣施設との交流会の開催、他業種交流、住民との交流の場に積極的に参加する。

○ やどかり塾

やどかりの里の入職3年目までの職員の研修、中堅職員の研修を継続し、リーダーシップ研修なども企画する。

② 労働を支える

やどかり情報館の事業内容や機能を見直し、より多くの人たちの働きたいというニーズに

応える事業所として役割を果たしていく。就労移行支援事業のあり方を上半期で見直していく。

5. セルフヘルプネットワーク

1) メンバー交流会

各事業所から代表者を募り、新型コロナ感染症拡大防止に努めながら、メンバー交流会を開催する。「メンバーの横のつながり」「いろいろな人たちとの出会い」「やどかりの里の将来像を考え合う」「メンバーの力を反映させる仕組みづくり」をコンセプトに、メンバー交流会が開催できるよう検討していく。

前年度に企画されていた「B.B.Q 大会（第16回）」「やどかりの里合同旅行（仮称、第17回）」の企画運営を行う予定とし、今できることに柔軟に対応していく。

2) 浜砂会

今年度も毎月第2木曜日に定例会を障害者交流センターにて開催予定。前期4月は、もくせい家族会会長による体験談、5月13日に総会、6月は見沼区障害者生活支援センター職員の話、7月には代表理事をお迎えしておやじの会との合同親睦会、9月は傾聴の大切さについてのお話を予定している。

後期の計画は未定だが、日帰り旅行や家族による家族学習会、施設見学会、法人行事への参加、はまサロン（第3木曜日）の開催を予定している。また、毎月第4土曜日には大宮中部公民館を会場に談話会を開催する。

今年度は無事に1年間のすべての計画を実行し、会員の皆様との対話を第一にしていきたい。

3) おやじの会

(1) 定例会を毎月第4水曜日にルポーズで開催し、情報共有・近況報告・その他連絡等を行う。

(2) やどかりの里と浜砂会が行う行事や活動に協力・参加する。

(3) 精神保健・福祉・医療の課題をさいたま市に要望し、その実現に向けて行動する。

(4) 当事者の誕生日に色紙を贈る。

(5) 会員親睦のために暑気払い・忘年会等を開催する。

6. クラブ活動

1) やどかり FC

COVID-19の動向をみながら、フットサルやウォーキングサッカーなど、皆で体を動かせる機会をつくっていく。仲間との交流や楽しみの機会となるよう、参加者とも話し合いながら参加しやすい開催方法等を検討していく。埼玉ソーシャルフットボール協会が企画する大会等への参加や運営協力も引き続き行う。

2) やどかりの里音楽隊「Stars & Dreamers」

障害者権利条約 30 条を意識し、音楽を通じた文化活動として取り組む。メンバー、職員、家族がそれぞれの立場を越えて、音楽を楽しみ、交流する機会を継続していく。COVID-19の状況など、必要に応じて休止期間を設けながら、安心して参加できることを大切にしている。

7. 特別委員会

1) 地域交流委員会

やどかりの里では、長年、バザーやコンサートなどのイベントを開催しながら、多くの人とつながり、交流することに取り組んできた。しかし、今年度は COVID-19 の感染拡大によって「人とのつながり方」が大きく変化し、今までのように 1 つの場所に大勢が集まるイベントを開催することは難しいと考えている。

今年度は、バザーとコンサートを一本化し、この状況下でできる地域交流や活動資金獲得に

ついて検討を進めていく。

2) 危機管理委員会

法人の各事業で予測される危機的状況を想定し、その対策を講じるための協議を行う。特に、COVID-19 感染症発生時の業務継続ガイドラインを作成し、事業が滞りなく進むよう整備する。また、各事業所での防災訓練、災害時通報訓練を行うとともに、事故とヒヤリハットの分析を行い、改善点を整理する。

3) 権利擁護委員会

年間を通して、職員の権利擁護意識の向上、虐待防止の視点を養うため、学習の機会を設ける。開催方法もオンラインを活用し、日々の実践を見直しながら、権利擁護の意識を高める機会とする。また、昨年度作成した身体拘束の禁止と緊急時の規定をまとめた虐待防止マニュアルをもとに、メンバーや家族が権利擁護の意識を高める学習会の開催について検討を進める。

4) 50 周年記念事業委員会

昨年度は、COVID-19 の影響により 50 周年を節目にした記念事業が予定通りに進まず、今年度に繰り越しとなっている。活動記録の映像化や、記念出版の発行など、引き続き委員会を継続し、記念事業を進めていく。

5) つなぐ・つくるプロジェクト

ファイザープログラム「心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援」の継続助成を受けて、さまざまな困難を抱えつつも生きられる場づくりについて、多領域の人たちとともに構想をまとめていく。また、ソーシャルファームの具体化を進める準備チームを結成する。

2021 年度やどかりの里組織図

